

## 令和3年度第2回愛媛県出資法人経営評価専門委員会 議事概要

日 時	令和4年2月2日（水） 15:00～16:30
場 所	愛媛県庁第二別館4階 労働委員会室
出 席 者	
〔委 員〕	岡本委員長、秋葉委員、石田委員、宮川委員（4名）
〔事 務 局〕	行財政改革局長、行政管理室長、同室主幹ほか

### 《 開 会 》

#### ○ 議 事

##### 令和3年度県出資法人経営評価の2次評価（案）について

###### 【岡本委員長】

それでは、令和3年度県出資法人経営評価の2次評価案について、審議を行います。

この2次評価案につきましては、それぞれの出資法人とその県所管課による「1次評価結果」、トップマネジメントに係る取組状況についての追加調査結果、当委員会によるヒアリング等を基に取りまとめたものです。

事務局から内容を説明いただいた後、委員の皆様を確認いただきたいと思います。それでは、説明をお願いします。

#### — 事務局説明 —

###### 【岡本委員長】

えひめ海づくり基金について、トップマネジメントに係る取組状況についての調査票1について、辞任3名、就任4名となっていますが、役員数は増加したのでしょうか。

###### 【事務局】

役員の就任、退任に伴う役員数の増減について、確認して後日回答いたします。

###### 【岡本委員長】

トップマネジメントについては、充て職で、役員会にほぼ出席していない役員がいる法人はないかといった点などが気になり追加調査をしていただいたのですが、例えば松山空港ビルや松山観光港ターミナルなどは、おそらく、知事さんや市長さんだとは思いますが、全て代理出席で対応している役員がいらっしゃいます。あるいは、

コロナの影響もありますが、対面形式での役員会を開催していない法人がありました。また、理事会を書面開催にしたため、監事が表決に参加していないと回答している法人がありました。監事は理事会に出席しないといけない規定になっているのではないかと思いますので、こういった場合の取扱いが把握できていませんが、きっちり組織運営として必要な要件を満たしているかということが気になります。ガバナンスがしっかり効いている法人がある一方で、あまり2次評価で褒めたくない法人もありました。そういった法人については、今後、きっちりガバナンスを発揮してほしいという書き方が良いと思いました。

また、愛媛県動物園協会について、追加調査の調査票1で、退任する理事が当日の理事会に出席しなかった場合の出欠の整理としては、「×(欠席扱い)」とするべきか、「―(その他)」とするべきか、気になりました。

#### **【事務局】**

役員の出欠の取扱いについては、確認のうえ後日回答させていただきます。

#### **【宮川委員】**

松山空港ビルの2次評価については、報告書をより丁寧に記載するよう求めるということでしょうか。

#### **【事務局】**

松山空港ビルについては、ヒアリング及びその後のやりとりの結果、報告書の記載の仕方をより丁寧にするよう求める内容となっております。

なお、株式会社であり、県が株主であるということで、税金が原資となって株式を取得している側面もありますので、県民目線で、よりわかりやすい説明をしていただきたいと考えておりました。松山空港ビルに限らず、県出資法人には、そういった視点も含めてより丁寧な報告書の作成をお願いしたいというところで、全体的な評価でも同様の記載を盛り込むことを考えております。

#### **【岡本委員長】**

役員会の開催状況についてですが、書面開催のみの法人もあり、もちろん、コロナの影響で仕方ない面もあるかとは思いますが、例えば、愛媛の森林基金では、組織の体制上、対面でやるような形が取りづらい面があるかとは思いますが、書面のみで6回開催しており、私も書面開催の会議の経験がありますが、恐らく、連絡・報告して終わりといった形になっているケースもあるかと思っておりますので、コロナ禍で対面での開催が難しいとしても、書面だけで済ませるのではなく、例えばリモート開催ができるような体制を築いておいて欲しいと思います。書面開催だけで済ませている状況では、ガバナンスが効いていないのではないかという印象になりかねないと感じましたので、極端な法人については、2次評価に盛り込めたらと思います。

### 【石田委員】

全体的な感想ですが、公益性を大切にしないといけない、黒字が出たら収支相償を図らないといけない、補助金にはできるだけ頼らないようにする、低金利で基本財産の運用も厳しいということで、公益法人の運営は難しいと思いました。一方で、コロナ禍で赤字になった法人も多い中、一般企業であれば、代表が自分の給料を下げて、資金繰りで夜も眠れないというような状況で過ごしている一方で、県出資法人はのほほんとしているとは思いますが、困ったら補助金・委託料が増えるというのは、一般企業では考えられないと思いますので、より一層、平時から事業展開をどうしていくかを考えておかなければいけないと思います。

### 【岡本委員長】

難しいですね、役員には無報酬の方もいますので、一概には言えない部分もあると思います。私の個人的な話で言うと、報酬は大学の業績と関係なく、人事院勧告に沿って変動するということがあります。

### 【宮川委員】

松山観光コンベンション協会の2次評価案で、『観光庁の「コンベンションビューロー支援事業」に選定され、関係団体の職員も参加する研修を実施し、観光振興事業及びコンベンション事業の推進に努めたことは評価できる』となっておりますが、コンベンションビューロー支援事業に選定されて実施した研修が、観光振興事業及びコンベンション事業の推進にどう影響を与えたのかがよくわかりません。あいまいな表現が並んでいて、結局何をしたのかが見えないと思いますので、具体的に教えてもらえたらと思います。

### 【事務局】

法人による1次評価に書かれてある内容をもとに記載しておりますが、所管課へ確認し、後日回答いたしますとともに、2次評価では、具体的な成果を挙げて、それを評価するという形に修正させていただければと思います。

### 【岡本委員長】

えひめ海づくり基金の2次評価案について、会計管理に係る取組みについて褒めていますが、現場のオペレーションではなく、組織のもっと上位層のところをしっかりと見ないといけないと思っています。職員が水産業の資格を取得したことは良いことですが、マネジメント力の向上とは言えませんので、もっとしっかりトップマネジメントに関して取り組まないといけないという評価を盛り込むべきと考えます。理事会が対面で2回しか開催されていないうえ、新任の理事が欠席していたりするので、そのあたりをしっかりと書いておければと思います。

### 【事務局】

御指摘の点について、修正案を検討したいと思います。

### 【石田委員】

えひめ産業振興財団の2次評価案についてですが、赤字の一因として、新型コロナウイルス感染症対策事業等の経費の増加とあり、経費がかなり増えていますが、具体的にはなぜ経費がこんなに増えているのでしょうか。

### 【事務局】

新型コロナウイルス感染症対策事業については、「えひめ版協力金」として、事業者に対して協力金を支給する事業を県から受託して実施したものであり、事業規模が大きいため、費用が大きく増加していますが、同様に収益も大きく増加しております。したがって、この事業自体が赤字の直接的な要因となっているわけではなく、やはり、基本財産運用益が低水準で推移していることなどが慢性的な赤字の要因となっております。2次評価案では、赤字の主な要因の一つが新型コロナウイルス感染症対策事業等の経費の増加であると読み取れる表現になっていますので、この部分の記載は削除させていただく方向で修正案を検討したいと思います。

### 【宮川委員】

先ほどの委員長の発言にあったように、トップマネジメントの視点が追加されたことは非常に良いことだと思っています。

しかしながら、例えば、愛媛の森林基金については、役員会も全て書面開催であり、トップマネジメントに係る取組みも、監事から毎月会計指導を受けていることについて記載されており、そもそもトップマネジメントについて理解されていないような印象を受けました。中にはしっかり書いていただいている法人もありましたが、書けていない法人にはもう少し意識を変えていただきたいと思います。また、法人によっては、充て職や無報酬の役員もいらっしゃるでしょうし、難しい面があるのは理解できるのですが、せっかくなのでこの視点での評価をこのまま終わらせるのではなく、各法人には、運営を現場任せにしないようにしてほしいということは言いたいと思います。

### 【岡本委員長】

今回、トップマネジメントについて、まずは1回目の調査をしていただいたところですが、可能であれば、継続的に調査していただければと思います。役員は、形式的にその役割を担っているだけだとしても、いわゆる善管注意義務があり、責任は問われるはずですので、トップマネジメントやガバナンスに対する意識を高めてもらわないといけないと思います。

### 【秋葉委員】

トップマネジメント及びガバナンスの件に関連してですが、調査対象となる県出資法人には、公益法人、株式会社、社会福祉法人等と、いろいろな形態があつて一概には言えないのですが、公益法人等であれば、理事会に加えて、評議員会も含めたガバナンスが重要です。前回の公益法人改革では、ガバナンスの強化というのが一つの大きなテーマで、これまでは諮問機関であつた評議員会を最高意思決定機関にしてガバナンスを強化したという経緯があるので、継続的に調査するのであれば、評議員会が有効に機能しているのかということも含めて調査すれば良いのではないかと思います。

### 【岡本委員長】

公益法人改革の際に、ガバナンスを効かせるため、評議員会が理事の解任決議をできるようになるなどの制度改正もあつたかと思います。

### 【秋葉委員】

公益法人改革以前は、評議員と理事を兼任することができたり、評議員を理事会で決めていたりしましたが、そういうことができなくなり、ガバナンスが効くようになったと言われていますが、実際のところはどう運用されているのか、見てみないとわからない部分はあると思います。

### 【岡本委員長】

各法人においては、自律的に運営するため、ガバナンスについてしっかり意識を持ってやってほしいと思います。

### 【事務局】

先ほど委員からお話のありました、評議員会も含めた調査の実施については、来年度の経営評価もこの体制で引き続き進めさせていただくこととしておりますので、来年度第1回の委員会までに、どういう内容を調査すれば良いかを相談させていただいて、1次評価と併せて法人及び所管課に照会し、第1回の委員会で御確認いただく方向で対応したいと思います。

### 【岡本委員長】

ありがとうございます。追加調査については、質問の仕方をしっかり練らないままお願いしたことで、各法人の回答がまちまちになっている面もありますので、もう一度整理してきっちり調査できればと思います。

それでは、各委員から御意見をいただきましたが、最終的な2次評価への反映等も含めた取扱いについては、委員長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【岡本委員長】**

ありがとうございます。

それではそのようにさせていただきます。

以上で、本日予定されている協議事項はすべて終了となりますが、全体を通して何か御意見や御質問等はありませんか。

特にないようでしたら、進行を事務局にお返しします。

**【事務局】**

皆様、御協議ありがとうございました。

閉会に当たりまして、目見田行財政改革局長からごあいさつ申し上げます。

— 局長あいさつ —

**【事務局】**

以上で令和3年度第2回出資法人経営評価専門委員会を終了します。

**《 閉 会 》**